

「秋田県自転車条例」 が制定されました



あきた交通安全大使 相場詩織

自転車の定期的な
点検・整備を
行いましょう!

自転車は
「車のなかま」です!
交通ルールを守り、
安全に利用しましょう!

自転車損害賠償
責任保険等に
加入しましょう!
(**令和4年4月1日**
から加入義務化)

詳しくは県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」をご確認ください。



©2015秋田県んだっ子

秋田県・秋田県警察